

平成30年度第2回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成30年11月9日(金)午後2時30分～午後4時05分

◇ 会 場 熊谷市男女共同参画推進センター 会議室

- ◇ 出席者
- (1) 出席委員
市川栄子委員、山本美千代委員、笛木智恵美委員、
深堀敬治委員、江田明子委員、小柳直昭委員、
酒井由紀子委員、荷田幸雄委員、早川恭子委員
 - (2) 図書館職員
【県立熊谷図書館】
代島館長、今井副館長、荻原副館長、村中主席司書主幹、
大橋司書主幹、飯田主任司書、村上担当部長、
渡辺担当課長、三好主事
【県立久喜図書館】
高橋館長、福沢副館長、高橋主席司書主幹
 - (3) 教育局職員
野沢生涯学習推進課主幹

◇ 会議次第

- 1 開 会 〔熊谷図書館 今井副館長〕
- 2 あいさつ 熊谷図書館 代島館長
- 3 平成30年度第1回会議録の報告
全出席委員、異議なく承認された。
- 4 会議録署名委員の指名
会長が、市川委員と江田委員を指名し、了承された。
- 5 会議を公開することについて議決
傍聴希望者はいない旨の報告あり。
- 6 議 事
(1) 平成31～33年度埼玉県立図書館運営の重点目標及び重点取組について
〔熊谷図書館 村中主席司書主幹、大橋司書主幹〕
資料1「次期重点目標について（SGL連絡会素案）」に基づき説明。

【質疑】

委員／いくつか教えてください。最初に3ページの重点目標の実績のところでお伺いしますが、先ほど代島館長から、11月19日から12月3日までシステムの更新のため休館があるという御説明をいただきましたが、1から5まで指標の項目がありますが、この休館によって下半期影響を受けるものはありますか。2週間休館することで、上半期より数字が減ってしまいますというのがあるのかどうかということ。

2点目は、1ページの1の(2)に「指標検討小委員会」という文言が出ていますが、例規集を今見させていただいて、63ページに「サービス評価小委員会」という名称で書かれていますが、評価検討小委員会というのはこれとは別なのか、同じものなのかということ。

最後3点目ですが、1ページの2の運営の基本方針の改訂案のところに、本文と、1から4まで書いてありますが、県民という言葉がたくさん出ています。この県民というのは自然人だけではなくて法人も含んで県民というふうに理解していいのかどうかということ、以上3点についてお伺いします。

事務局／中間報告の件についてお答えさせていただきます。先ほど館長が申しあげたとおり11月19日からの2週間の特別の休館があり、その間サービスをすべて止めますので、影響はあることは間違いないことです。例えば、1と3のレファレンスにつきましては、その期間受付をしませんので、数が減ることが見込まれています。1については今のところ達成率がまだ4割ぐらいですので、2週間の休館の影響もあり、年間を通しての達成は難しいと考えています。3についても影響はあるのですが、今のところ数が前半に伸びましたので、目標値の達成という意味ではおそらく達成するのではないかと考えています。4と5につきましては、休館期間を除いてイベントを予定しておりますので、休館による大きな影響はないかと考えます。2番につきましては、2週間の間アクセスがありませんので、数が減ってしまうという面もありますし、新しくなった後に増加すれば増えるのではないかと予想されていますので、2についてははっきり申し上げられないところです。

事務局／「指標検討小委員会」という文言は、委員御指摘のとおり「サービス評価小委員会」の誤りでございます。申し訳ございません。それから運営基本方針に出てくる県民は法人を含むかということですが、法人と自然人を分けて考えているわけではございません。ただ、図書館サービスとして、法人ということで特別なサービスをやっていることはありません。法人へのサービスというものをどこまで限定するか微

妙なところがありまして、まだ具体的にそこまで作れていないというのが現状です。

事務局／今の法人の関係ですが、ビジネス支援サービスでは企業活動の一環としてのレファレンスに対応していますので、実質的には企業も関係しています。ただ、登録上は個人の名前で登録してしまっていて、法人名での登録という制度まではありませんが、実態としては企業を含むと考えています。

委員／それを念頭にお伺いしたいのは、このどこかにビジネス支援、要は「企業に対してのサービスに力を入れます」と明記しなくてもいいのかどうかを教えてください。

事務局／埼玉県教育振興基本計画にも、「専門的な資料、情報収集・提供を行うとともに県民・企業の課題解決、イノベーション支援に関する機能を充実します」という文言が含まれています。こういったことを関連させた形で、次期の重点目標等を作っていきたいと考えていますので、この点につきましては検討させていただきたいと思います。基本方針に入れるか、重点目標に入れるかを含めて検討させていただきます。

委員／2のところに「電子図書館化を推進する」とありますが、電子図書館化というのはどういったことを考えているのですか。例えばインターネットを通じていろいろな図書館のサービスにアクセスできるようにすることを考えているのか、著作権の問題をクリアした資料を電子図書館化してインターネットで提供することを考えているのか、あるいは電子書籍を導入していくことを考えているのか、それらを全部含めているのか、教えていただければと思います。

事務局／電子図書館という文言は、最近はいろんなイメージがついていますが、電子図書館という文言を重点目標に書き込むことで、人によってイメージするものが違ってしまおうという懸念もありました。そのため、重点目標の3のところに「ICTの進展に即した図書館サービス提供の推進」という形で挙げ、「ICTを利用した情報提供に対応する環境整備と利用の促進」という形で重点取組として挙げさせていただいています。先ほども話がありました図書館システムの更新に際しましてはデジタルアーカイブについても取り組んでいるところです。そういったところからも情報通信技術を活用した情報提供等を念頭に置いているところです。

委員／埼玉県教育振興基本計画との関連性についてお聞きしたいのですが、4の改定案に今回新たに付け加えられた文言で、「交流・創造の拠点としての機能を高める」という文章があります。先ほどの説明の中で、第3期の埼玉県教育振興基本計画のまさに要件だという感想です。計

画の概要だけプリントアウトして持ってきているのですが、読んでみますと、拠点というここに書かれている文言のイメージが、基本計画に書かれたものからイメージとして湧き上がってきません。基本計画では、視点1として「未来を生きる力を育む」、視点2として「多様な人々との絆を深める」、視点3として「将来にわたる活躍を支える」というのがあって、その下に10の目標と30の施策があります。その視点と目標と施策を見ても、交流とか創造とかという文言が出ていません。全体を読むと、交流や創造が必要だということは読み取れますが、具体的な文言としては出てきません。新たに交流・創造の拠点としてという詳しい言葉が入ったことはよいと思うのですが、教育振興基本計画との関連性について説明してください。

事務局／概要版ですと、大きな部分でしかまとめていないわけですが、目標の8になりますが、「将来にわたっての学びの推進」という項目があります。その中の施策の中に、「学びを支える環境の整備」というのが本文には入っています。県立図書館という文言も含まれていて、「県立図書館における県民チャレンジ支援の充実」という項目が挙げられておりまして、「新しい県立図書館の検討・推進」という文言も入っています。その中に「情報交流・創造拠点としてライフステージに応じた学びの支援やICTなど先端技術を活用したサービスの提供を行う新しい県立図書館の整備について検討・推進します」という形で目標が挙げられていることになりますので、その文言を受けてこのような文言を取り入れた形になります。本日、教育振興基本計画をお持ちできなくて大変申し訳ございませんが、策定されている計画の本文にはそういう文言が含まれていることになります。この件につきましては改めて皆様に資料提供していきたいと考えています。

委員／本文の中には入っているということなのですね。少し時間がなくて、本文を見ようとしたら膨大な量だったので、概要だけで質問をして申し訳ありませんでした。そうすると、こういう拠点だということが、前段の文章の中に入った方がいいと思うのですが、どうでしょうか。

事務局／御意見をいただき、検討させていただきたいと思います。

委員／私も「交流・創造の拠点」というのがとてもいいなと思いました。それで、資料の説明の中で、本文の「埼玉県立図書館は、県民の課題への取組や自発的な活動を支援する」というビジョンが一番重要ですということでしたので、これは4番目に来るのではなく、1番と2番の間とか、もっと最初の方に来た方がいいのではないかと思いました。同じく、2ページの重点目標5の「県民への学習機会の提供の充実」というのも、重点目標の1と2の間とか、2の次とか、同じバランス

なのかもしれないのですが、上の方に持ってきた方がいいのではないかと個人的には思いました。同じようにお聞きしたかったのが、交流・創造の拠点としての機能ということで、図書館が拠点となるというお話がありましたが、「空間」として思いつきにくく、具体的にどのようなことをしようと考えているのかお聞きしようとしていたら、ICTを利用するというお話を伺いました。電子化してそれを一つの媒体としてつながるということが、昨今の人と人とのつながりとして活用されていますが、反面、従来からの、人が出会って生の人間として出会うということが今薄れつつあると思います。たくさんの人と会えるけど、密度濃くというときに、生のかかわりがすごく重要だと思います。どうしても媒体が電子化されたものになってしまう傾向が強いと思いますが、図書館だからこそそういったところを踏まえていただきたいなと思います。人間の長い歴史の中で、図書館はとても重要な存在で、海外の図書館などは建物もとても文化的であったりして今でもとても重要視されています。図書館が芸術文化の根幹のところの存在だということ踏まえたうえで、電子化も進められるとなるととてもいいなと思います。そういった意味で、未来を生きる力とか、学びだとかそういったことを県が考えて進めていって下さることはすごくいいことだと思いますので、今の子供たちが電子化を媒体として仲良くつながってはいますが、薄い人間関係になってしまっているということがありますので、そういったところを踏まえていただくともいいなと思います。

事務局／ありがとうございました。御意見を踏まえたうえで検討する形にしたいと思います。

会長／埼玉県教育振興基本計画は今年度中に策定されるということになるかと思います。また次回の評価委員会などで皆さんの中での検討で、新たなものを御提案頂けると思います。

(2) 県立熊谷図書館の地域・行政資料サービスについて

〔熊谷図書館 飯田主任司書〕

資料2「地域・行政資料サービスについて」に基づき説明。

【質疑】

委員／1ページの2番の図書資料のところに、210, 256冊と書いてあります。これは蔵書の数だと思いますが、地域行政資料の貸出冊数は分かりますか。どこかの時点で、例えば年度末の時点で、どのくらい貸し出しているか分かりますか。もう一つが、2ページのよくある

レファレンスのところですが、先ほどレファレンスの上半期が
19, 657件という数字が資料の1にありましたが、レファレンス
全体に占める地域行政資料関係の割合がどのくらいか、この2点につ
いてもし分かれば教えていただけますか。

事務局／2点御質問いただきましたが、2点目のレファレンスに占める地域
行政資料の割合につきましては、申し訳ありませんが、本日は数字を
用意していないため、お答えができません。1つ目の貸出数について
ですが、地域行政資料、郷土資料につきましては個人の方への貸し出
しを一切しておりません。館内利用のみとなりますので、そのような
数字はとっておりません。ただ市町村立図書館ですとか団体には貸し
出しはしていますが、個人には貸し出していません。

委員／4ページの行政支援サービスですが、差し支えない範囲で結構です
が、レファレンス件数が102件ということですが、どういったレフ
ァレンスがあるのか教えてください。

事務局／今現在、浦和分室が文書館に隣り合う形で運営していますので、文
書館からの御質問をよくいただきます。文化財関係の資料ですとか、
市町村の歴史に関する質問をよくいただきます。また、県立図書館の
強みとして古い資料を保存していますので、最近の事例として、現行
法規で分からない、例えば埼玉県の高齢者の処理及び清掃に関する法
律施行細則の何年ごろのものが見たいという質問を受けました。また、
古い建造物の建て替えというときに、設計図に当たるものを探されて
いるというケースもありました。また、法律関係で判例を調べている
とか、何年ごろに起きた事件の新聞記事を探しているなどの類の質問
をよくいただいています。

委員／先ほど地域資料を個人で調べる場合は館内のみというお話がありま
したが、地域資料と分類されるものと一般資料との線引きはどこにあ
るのですか。知り合いがちょうど、昭和20年代の短歌について調べ
たいとなった時、そのことについて書かれた書物が地域資料というこ
とになっていて、熊谷に来ていただかないと、館外貸し出しはできま
せんと言われたものですから、そこを伺いたいと思います。

事務局／厳密には私にもお答えできないのですが、埼玉県に関連した地域の
資料ということで、目次に埼玉県の文言が出てくるとか、そういった
場合には地域資料という位置付けになることが多いと思います。それ
から書物についてなんとおっしゃいましたでしょうか。

委員／短歌、昭和20年代の短歌について、思い出話的に書かれたもので
すが、地域資料として分類されているようです。逆に、もっと古い歴
史的な資料、図録的なもの、絵巻物のようなもので、これを貸し出し

てくれるのだということがあったものですから、ある程度そういうことがきちんと、これはダメだというものがあると、利用する側として納得しやすいなと思います。

事務局／地域資料を貸し出せない理由は、手に入りにくいもの、一般に流通していない資料であることが一番にあると思いますが、埼玉県立図書館では「SA」と呼んでいる資料群があり、おそらくそれに当たると思います。埼玉県人の著作物で、一般に流通していない短歌の資料ですとか、そういったものが「SA」という資料群に入っていることが多いと思います。詳しい基準につきましては、埼玉県立図書館資料図書選定基準、80ページの下の段の「地域資料選定基準」で決められています。先ほどの資料は埼玉県人著作に当たるのではないかと推測され、貸し出せない理由はそういうところにあると思います。

委員／「ウィキペディアタウン in 熊谷」についてお聞きしますが、これは今回だけの単発ですか。それとも今後継続してこのようなイベントを続けていくのですか。大変すばらしい企画ではないかと思えます。

事務局／現在は実施前で、この結果としてまとまった見解はお示しできないのですが、今のところ来年度以降については未定となっています。

事務局／今の件で少し補足させてください。こちらのイベントは先ほどお話のありました、交流・創造の拠点としての機能として、現状での限られたハードウェアの中でその機能を少しでも実現できるのではないかとということで今年度初めてやる事業です。今後どうなるかというのは、実は今年、2つの市民団体を巻き込んで実際に図書館でやってみる、とりあえずやってみるというスタンスで始めましたので、今後どうするかということは、これからやってみてどうだったか反省を踏まえて考えていくべきものかと思えます。ただ、県立図書館の機能としましては、実際に我々がやるということもありますが、県内の図書館にノウハウを伝えていく、このようにやれば地域と図書館が連携した事業ができますよというノウハウを提供していくという機能もありますので、今回はその情報収集という側面がかなり強くなっています。今回実施して課題が出ましたら来年度どうするかを考えるという感じです。

委員／情報収集ということでしたら、大変でしょうけど何回か続けてもらえればと思います。大変いいイベントだと思いますので。

会長／自館作成データベースが今度の新しいシステムから公開されるということですが、ここにある雑誌、新聞でこれが知りたいというときには申込みがインターネットでできるようになるのですか。県立熊谷図書館の書庫にある雑誌、新聞ならいいのですが、外部書庫にあるものもたくさんあると思いますので、それを持ってきてもらうには少し時

間をおかないといけないというときに、新しいシステムになって、見たい時にすぐ申し込みができるようになる形がとられるのかなと思いました。

事務局／地域行政資料に関しましては、基本的に熊谷図書館内に所蔵しています。また、先ほども御説明しましたが貸し出しをしておりませんので、基本的には御来館いただければ御提供できるという形になります。また、新聞に関しましては、縮刷版やマイクロフィルムで、基本的にもともと貸し出しはしておりません。人物文献に挙げる地域資料につきましても貸し出しはしていません。雑誌ですが、埼玉関係雑誌記事索引のタイトルは貸し出しをしておりませんので、事前申込みなく御来館いただいても御利用していただける形となります。

(3) その他

ア 「図書館と県民のつどい埼玉2018」について

〔熊谷図書館 渡辺担当課長〕

資料3 『『図書館と県民のつどい埼玉2018』概要』に基づき説明。

【質疑】

委員／中身を見て非常に素晴らしいと思って聞かせてもらいました。会場の選定についてお伺いしたいのですが、今回は北本市、去年は桶川市だったと思いますが、その前はどこでしたか。北本市でしたか。

事務局／北本市です。

委員／場所の設定はどのようにやっているのですか。私は県南に住んでいるので、県東でやるなら行きますけど、桶川市の方ではやっていただけないのか、どういう形で会場を選んでいるのか教えてください。

事務局／会場の選定ですが、今年度につきましては全ての市町村に意向調査を行いました。北本市になった経緯ですが、当初桶川市で予定していましたが、日程の都合で会場を押さえることができず、一昨年会場となった北本市にお願いしたということでございます。県とかかわりのある施設ということで利用料を減免してもらえとか、一つの会場でまとめて講演会等ができるということが、これまで桶川市で開催することが多かった理由です。今回たまたま桶川市の会場が取れなかったのも、北本市に引き受けていただけたということですので。それで、毎年ほかのところで開催できないかという御意見をいただきますので、今年度当初に全ての市町村に意向調査をさせていただきました。実際「できます」と返事をいただけたのが桶川市、北本市、それから吉川市になりますが、少し交通の便に難があると思っています。浦和で開

催したこともあります、その時は会場が分散してしまったこともありまして、会場として使えないというわけではないという返事をいただいておりますが、少し考えるところがあるという感じです。

委員／例えば県立大学を借りるとか、埼玉大学を借りるとか、図書館に限らずそういった教育機関などを貸していただくような方法などは今後検討していただけますか。

事務局／今までそういった発想がなかったものですから、検討の材料とさせていただきます。

委員／御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員／ビブリオバトルにとっても関心を持ったのですが、実際にどんな本が中高生に選ばれて、ビブリオバトルで取り上げられたのか教えてください。それから協賛のキハラ株式会社というのは何をしている会社なのか教えてください。

事務局／後の方の質問ですが、キハラ株式会社は図書館グッズなどを製造販売している会社で、結構おしゃれなノベルティを作っています。品物よりアイデアに感心してしまいます。ビブリオバトルの過去のチャンプ本については、手元に資料として持っていませんのでお答えができません。

委員／私からお答えいたします。今年最後の4人に残った中で、3人が男子でした。1位になった子供は全国大会に行く関係で、準優勝した子供たちが今回参加させていただくことになります。優勝した子は「日本人の9割が答えられない理系の疑問」という本が1位になった本です。文学書だけではなく、あらゆるジャンルの本が取り上げられ、49人参加しているのですが、重なったのが1冊だけで、あとは全部別の本でした。あとは「100年後」、「終わる世界の片隅でまた君に恋をする」などが取り上げられ、あらゆるジャンルから選ばれています。

事務局／代わりに答えていただき、ありがとうございます。昨年のビブリオバトルでは中学生がチャンプ本を取りました。小説だったと思いますが、具体的な書名は失念してしまいました。やはり中学生だと比較的小説を選ぶケースが多く、人気の高い作家の作品を選ぶことが多いです。高校生になりますともう少し幅が広くなりまして、ノンフィクションが入ってたりします。今年もすでに中学生予選ということで、実際御紹介いただいているのは小説が多いかなという感じです。

事務局／今記録を確認しましたら、昨年度は高校生の女性がチャンプ本となり、一昨年が中学生でした。今すぐ一昨年のチャンプ本は出てこないのですが、昨年度のチャンプ本は高校生が紹介した「微笑む人」でし

- た。中学生が紹介した本ですと「スピン」ですとか、「フォルトウナの瞳」などでしたので、やはり小説が多かったようです。
- 会 長／ビブリオバトルでは、本の内容そのものというよりも、本を紹介する人がどんなふうに自分が感想を持ったかというのをパフォーマンスの形で発表し、それにどれくらいの人が賛同するかというもので、身振り手振りを使って発表しますので楽しいものです。ぜひ御覧ください。
- 委 員／去年図書館と県民のつどいを見させていただいて、今年もぜひ行きたいと思っているのですが、まだ申し込みはしていません。今時点で申し込み状況はどうか。
- 事 務 局／記念講演につきましては、定員700名のところ現在400名を少し超えた申し込みをいただいています。子供読書活動交流集会の3つある講座のうち、わらべうた講座と読み聞かせ講座につきましては、定員が埋ったということで、申し込み受付を終了しています。学校図書館講座につきましては、残りわずかということですが、まだ受付をしています。

イ その他

- 委 員／今の図書館と県民のつどいですが、1,500人から2,000人が集まっているということを知って大変びっくりしました。今年も盛大に開催できるのではないかと思います。その中で、学校図書館講座がまだ定員にならないということを知りまして、学校の方からはぜひ参加したいなと思います。また、ぜひ行政の方にも聞いていただきたいなと思いました。と言いますのも、学校司書の配置ということが法制化はされましたが、学校側とすると、学校に司書が入ったことで図書館が変わった、子供が変わったと、本当に声を大にして言っている学校が多いです。実際にはそれでも、学校司書ということにはならず、支援員などといった立場になります。先ほどお話がありましたとおり、県立図書館が中核施設としてネットワークを、それから学習支援の担い手というような側面も持っていますので、そういうところで市立図書館、公立図書館を含めて、学校図書館への支援もお願いしたいと思います。様々な講座が開かれているということが実際に学校に届いていないことが多いです。たくさんPRをしていただければと思います。夏休みに共催で学校図書館の研修会を行ったのですが、その時に久喜の図書館の方がデイジーの展示をしてくださいました。そこに参加した先生方は大変勉強になったという感想をたくさん先生方が持っていましたので、

そのほかの部分でもPRをしていただければと思います。今回御紹介していただいた様々な企画ですが、例えば学校への出前授業とかそういう点でも体験したいというものがたくさんありましたので、御検討いただければと思います。

事務局／ありがとうございました。私ども久喜図書館では主に子供向けのサービスを扱っていますので、学校の先生向けの研修ですとか、今回の県民のつどいでも子供に関することをさせていただいていますが、なかなか学校に届いていないということでしたので、今後努めてまいりたいと思います。ただ、我々も機会をいただきまして、例えば学校向けに冊子を配布したり、今話がありましたとおり、学校の先生が多く集まる機会を利用しまして、「図書館ではこんなことができます」「図書館をうまく使ってもらうことで授業に役立てる情報を提供できますよ」、言葉は少し悪いのですが、「先生の準備の時間の負担を軽くすることができますよ」というところを謳い文句にして図書館の利用を促しております。これからも子供向けの資料、障害者、障害児向けの資料、デジジーや布絵本を私どもで作っていますので、現場を回りながら何かの形で図書館利用のポイントなどをまとめて各学校に発信していきたいと思います。

事務局／少し付け加えさせていただきます。埼玉県では県政出前講座というものがありまして、図書館に限らず県政に関することを行政として説明・紹介したりしています。その中で「図書館何でも講座」というものを図書館では受け持っています。何でも講座という名前で、実際に何をやるのかイメージがわからないという御意見をいただいておりますが、図書館に関すること、こんなことを知りたいというような御要望がありましたら、学校に限らず公民館の催しなどに司書が出向きまして、簡単な講座や説明などを年間を通じて行っています。特に人気があるのが図書の修理の講座です。こちらはかなり準備も必要だということで年間の開催回数を限らせていただいているところですが、そのほかにもいろんな場面で図書館に関する御紹介をさせていただいておりますので、学校の方で小さな集まりでも結構ですので、御要望があればお応えできるのではないかと考えています。

会長／いろんな機会をとらえて図書館をPRしていただき、図書館を使っただけとということが、県民のつどい以外にも、これから目標として創造の場を設けるといことですので、そういうところに変化していただければと思います。

以上で、議事終了

7 閉会

〔熊谷図書館 今井副館長〕

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印